

令和5年4月6日

お客様各位殿

島根県松江市朝日町 484-19
松江リース株式会社

弊社所有車両の登録に関するご注意について

平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社は令和5年4月6日の商号変更に際し、国土交通省と協議の結果、登録自動車の車検証「所有者商号変更」を登録識別情報制度を利用して変更する事となり準備を進めてまいりました。

この度、同制度を利用して、商号の変更を電子申請により下記の日程で実施いたしました。つきましては、登録実施に関する注意事項をご案内させていただきます。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 所有者名称の変更実施日

令和 5年 4月 6日

2. 変更対象車両

車検証備考欄に下記の商号の記載がある車両

松江リース株式会社
島根県松江市西津田 1 丁目 5-18
39929

3. 実施日以降の注意事項

車検証備考欄の所有者名は旧住所（島根県松江市西津田 1 丁目 5-18）のままですが、国土交通省のデータファイルは新住所（島根県松江市朝日町 484-19）に変更済です。

そのため、対象車両の車検証の所有者情報の変更登録申請の必要はありません。

尚、車両に備え付けの車検証はそのままご利用可能です。

※弊社の贖本は不要となりますので、登録申請の際に当書面を登録窓口へご提示いただきますよう、お願いいたします。

4. お問い合わせ

松江リース株式会社
(電話番号) 0852-21-2828